平成２２年（フ）第１５５号
島根県出雲市大社町杵築西2338番地２
債務者　岸　　純子
1　決定年月日時　平成23年１月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年３月14日まで
5　免責審尋期日　平成23年３月14日午後１時30分
松江地方裁判所出雲支部

破産手続終結

平成２２年（フ）第１号
和歌山県新宮市橋本２丁目12番13号
破産者　熊野川運送有限会社
1　決定年月日　平成23年１月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
和歌山地方裁判所新宮支部

平成２２年（フ）第２号
和歌山県新宮市橋本２丁目12番13号
破産者　星山　　安
1　決定年月日　平成23年１月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
和歌山地方裁判所新宮支部

平成２１年（フ）第７０号
東京都中央区日本橋人形町２丁目20番14号
破産者　静電機工業株式会社
1　決定年月日　平成23年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６２３４号
東京都多摩市関戸２丁目24番地27
破産者　旭ホームズ株式会社
1　決定年月日　平成23年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６２０号
東京都大田区大森西３丁目11―26―501、開始決定時の住所東京都大田区南蒲田１丁目18―４
破産者　宮崎　良則
1　決定年月日　平成23年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第３５６０号
名古屋市熱田区川並町２番22号
破産者　株式会社山忠大野青果
1　決定年月日　平成23年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第４２９号
名古屋市名東区極楽５丁目136番地
破産者　有限会社丸幸
1　決定年月日　平成23年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第５９５号
愛知県小牧市大字東田中字石子1514番地
破産者　日豊金属建材株式会社
1　決定年月日　平成23年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２０９号
釧路市大川町３番１号
破産者　有限会社赤間工務店
1　決定年月日　平成23年１月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
釧路地方裁判所

平成２２年（フ）第３０号
北海道北見市東相内町48番地３
破産者　東養第一工業株式会社
1　決定年月日　平成23年１月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２０年（フ）第３２０号
茨城県稲敷郡阿見町大字阿見2862番地
破産者　株式会社高田土木
1　決定年月日　平成23年１月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２２年（フ）第１３９３９号
東京都大田区田園調布１丁目31―１
破産者　西田　武生
1　決定年月日　平成23年１月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１７号
岐阜県恵那市明智町98番地の25
破産者　明智建設株式会社
1　決定年月日　平成23年１月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２２年（フ）第２８号
岐阜県中津川市付知町10166番地の１
破産者　有限会社伊藤石油店
1　決定年月日　平成23年１月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２２年（フ）第３３号
岐阜県中津川市付知町3113番地５
破産者　伊藤　友子
1　決定年月日　平成23年１月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２２年（フ）第７０号
三重県志摩市阿児町神明878番地73
破産者　和田　　弘
1　決定年月日　平成23年１月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２１年（フ）第６６４号
岡山市北区田中164―104　シャンポールながせＣ101号、住民票上の住所岡山県瀬戸内市長船町土師1207番地１
破産者　鳥居　　衛
1　決定年月日　平成23年１月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第７６５号
広島市安佐南区中筋３丁目18番23―４号
破産者　株式会社諸星建設コンサルタント
1　決定年月日　平成23年１月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所民事第４部